

## ●あんさんぶる荻窪の財産交換について

次に、今定例会に提案されるあんさんぶる荻窪と荻窪税務署等との財産交換について質問します。

財産交換問題をめぐって、この間、あらたな事実が明らかになりました。老朽化に伴い、H23年度から建て替え工事に入る予定だった荻窪税務署の工事を休止させるために、田中区長が、2010年（平成22年）12月、財務省理財局長あてに申し入れた公文書の内容が、住民の情報公開請求によって明らかとなったのです。

公文書の内容は「荻窪駅周辺整備にあたり、区民の利便性向上のため、国税・都税・区税の行政機能の集約化を図ることを検討し、H26年度に供用開始できるよう必要な施設整備を進めたいと考えている。その際、税務署としての必要な機能を確保し、国に賃料負担が発生しない方法とする」というものでした。

確かに、田中区長が国に対し、老朽化した荻窪税務署の建て替え休止を求めた経緯があったことや、「杉並の二つの税務署を一つにして、税務行政の効率化を図れないのか」という問題意識があった」ということは、これまでの議会でも発言がありました。しかし、H26年度に供用開始できるよう区が施設を用意することや、賃料も無料にすることまで申し出ていたことは、これまで議会に一切報告はありませんでした。そこで、まずこの要請書の内容について、以下お聞きします。

Q1 ①この公文書は区長名で出されていますが、この要望を出すことについて、庁内のどの部門、参加者で議論が行われ、提出が決まったのか。あるいは区長の単独判断だったのか。

②要望書が財務省に出されたのはH22年12月ですが、この施設整備の計画はいつ、どのように準備されていたのか。

③「平成26年度に供用開始できるよう」と、供用開始時期まで示していたということは、具体的な計画があったはずですが、どの場所を予定していたのか。区が、区立の複合ビルを建設する計画だったのか。その場合、どのような複合ビルを考えていたのか。

④財務省からは要望への回答はあったのか。その内容はどうだったのか。

⑤結果的に施設整備に至らなかったわけですが、それまでの経過はどうだったのか、なぜ計画通りいかなかったのか。

⑥施設整備計画を履行できないことは、国にいつ、どのように伝えたのか。それに対する国の対応はどうだったのか。

⑦「国税・都税・区税の集約化を図ることを検討」とありますが、どのように検討してきたのか、また国及び都に対し働きかけた経過はどうだったのか。

⑧「税務署としての機能を確保し、国に賃料負担が発生しない方法といたします」と申し出ていますが、具体的にはどのような方法を想定したのか。

⑨要望書の中に書かれている、国・都・区による連絡会はいつ設置され、どのようなことが協議され、会議をとおして何が決定されたのか。

⑩あんさんぶる荻窪と税務署の財産交換については、議会も住民もH25年11月14日のマスコミ発表によって知ることとなりつつが、財産交換の提案を行うにあたり、事前に国とどのような協議や意見交換がされたのか、以上の点についての詳細な説明を求めます。

要請書の内容を知り、私達は一様に驚き、衝撃を受けました。なぜ杉並区が税務署移転先を確保する必要があるのか。「賃料無料」に至っては、なぜそこまで国を思いやる必要があるのでしょうか。「財政が厳しい」と、区立施設を次々削減し区民サービスを削っている一方で、国には大盤振る舞い。区長の真意がまったく理解できません。

Q2 これほどの重大な方針を公文書という形で国に示していながら、議会に説明してこなかった責任をどう考えているのでしょうか。区長は議会に対し、計画や方針を示す責務があるはずですが、それを果たさないというのはまさに議会軽視ではありませんか。なぜ議会に説明せず隠し続けてきたのか、答弁を求めます。

わが党区議団は、2月3日、財務省理財局から聞き取りを行いました。応対した国有財産有効活用室長から、要請書に「H26年度供用開始できるよう施設整備を進めたい」と示されていたが、区からは一向に場所は示されず、H24年に問い合わせた際は「検討している。待ってほしい」との回答だったこと、しびれを切らし、H25年7月に「いったいいつまで待たせるのか」とかかなり激しく詰め寄った際も、またもや「検討している」との回答だったこと、そして、2か月後の9月にあんさんぶる荻窪との財産交換の話が提示されたなどの説明を受けました。これらの話から、区長が、駅前整備のために、なんとしてでも、建て替え工事をストップさせなければならぬと考えていたことは明白です。

Q3 そこでお聞きします。そもそもは荻窪駅前整備のために税務署を取り込みたいという区長の思惑から出発したものの、結局、税務署の移転先となる施設整備の目途が立たず、計画は破たん。窮地に追い込まれ、財産交換という形で、あんさんぶる荻窪を国に差し出すということに至った、というのがこの真相ではないのでしょうか、答弁を求めます。

田中区長が、税務署入所の具体的なあてもなく国に提案したならば、空手形を切ったということになります。無責任極まりないもので、失政というほかありません。

区長の失政を取り繕うために、あんさんぶる荻窪を犠牲にすることは到底認めるわけにいきません。

そもそも、今回の財産交換は、議会にも住民にも知らせず、突然のマスコミ発表というやり方からして不可解なものでした。区民には丁寧に説明し理解を得ながら進めるなどと答弁しながら、地元町会や区民が再三にわたり開催を求めた財産交換

についての説明会は一貫して拒み続け、施設再編整備計画についての説明会さえも荻窪南側で一回も開いてきませんでした。さらに、昨年3月には、区長が荻窪地域の町会に乗り込んで、まだ議会で議決されてもいないのに「財産交換はもう決まったこと、撤回できない」などと言い放つなど、区側の対応は本当にひどいものでした。これらのことも、今にして思えば、区長の税務署駅前誘致の思惑が破たんしたことから財産交換に至ったという真相が露呈することを恐れたためではなかったか、そうした後ろめたさがあったからではなかったかと合点がいきます。

区長、こうした経過などまるでなかったかのように覆い隠したまま、区民の合意形成もなく、財産交換を強行しようとすることに区民の理解が得られると思いますか。区民は決して許さないでしょう。

駅前の一等地に建設費だけで28億円かけ、まだ築10年というあんさんぶる荻窪は、区と区民が協同して作りあげたコミュニティの中心地であり、子どもの大切な居場所です。財産交換計画が示されてからの2年3カ月、あんさんぶる荻窪、児童館の利用者や地元住民は「なぜ、あんさんぶるをなくしてしまうのか、納得できない」と悩み苦しんできました。区長にその苦しみがわかりますか。

この大切なあんさんぶる荻窪を、財産交換で廃止など認められない、とポスターや横断幕を掲げて町会、商店会まちぐるみで反対運動が起こっています。

住民や子どもたちのかけがえのない居場所を取り上げ、同様の複合施設建設に新たに30億円以上もの莫大な税金を投入するという前代未聞の無駄遣いに区民の納得は得られていません。荻窪北児童館を追い出された学童クラブが移転するために耐震したばかりの桃井第2小学校を前倒しで改築というのも税金のムダづかいです。それにかかわって荻窪七町会が区に提出した桃二小早期建て替え要望書は、区の自作自演ではなかったのかという疑惑が指摘されていますがこれも払拭されていません。児童館が存続しないということを知った2つの町会が要望書を取り下げると、区長はなんら瑕疵はないという態度で、逆に2町会に対して「はしごを外された」と議会で言い放ち、地元住民を深く傷つけました。自分の失政を区民になすりつけるような姿勢はもはや、区長としての資格がないと指摘せざるを得ません。

わが党は、これまで、財産交換しなくても、税務署は現在の敷地内に建て替えてもらい、残りの敷地を借りて特養ホームは整備できると求めてきました。それに対し、区は、国が現在地で税務署の建替えを行うとすると、国家公務員宿舎跡地に仮設庁舎をたてる関係から特養ホームを建てるのに非常に時間がかかる。だから財産交換で一体に土地を取得しなければならない、と言ってきました。しかし、財務省への聞き取りでは、税務署建て替え時の代替場所の確保コストを減らすため、宿舎部分に税務署を建て替える意向で、仮設庁舎は必要なかったということがわかりました。これは、区による重大な確認ミスです。

また、区は、国が荻窪税務署の建て替えにあたり、現在の2060㎡という延床面積を拡大したい意向があり、そうすると現在の税務署の敷地よりも広がる可能性

があり、大規模特養が建てられないような答弁もしてきました。確かに国有財産関東地方審議会のなかで、国は税務署建替えに際して3200㎡は確保したいとっており、私たちの財務省への聞き取りでもその旨回答がありました。しかし、区が宿舎跡地に建設予定の複合施設の延べ床面積は、地下も含めて7,280㎡、1階から4階まででも5,537㎡あり、税務署が必要としている3,200㎡よりもはるかに広いものです。税務署はすっぱり収まります。それどころか、もっと敷地面積を狭められる可能性もあります。要するに、財産交換などしなくても税務署が宿舎跡地で建替えられれば、税務署側の用地に200名規模の大規模特養はたてられるのです。この方法を取っていれば、税務署もH26年度には新しい税務署になり、大規模特養もH32年ではなく、もっと早く整備できていたのです。

私たちがこういう主張をすると、区は地域包括ケアのバックアップ機能が複合施設に追加されるから、やっぱり財産交換が必要だということかもしれません。しかし、そのバックアップ機能も4階建ての建物のワンフロアの、さらにわずか一角にしか過ぎず、どうしても複合施設に入れなければならないという理由がみあたりません。

私たちの聞き取りにより、国は、区が移転先を確保できなかった場合は、現在の場所で建て替えるつもりだったとっていました。その際、区が特養をつくりたいからそれに必要な土地を借りたいと申し出があれば、交渉に応じたと言っています。そして国の姿勢としてなにより重要なのは、国が地元の合意形成は重要だと言っていたことです。そして、もし議会で財産交換が否決された場合は、税務署は宿舎跡地部分で建て替えると言っていました。もちろん区から要請があれば、税務署部分の用地は国の新たなスキームを活用し、市価の四分の一以下で貸し出し、特養建設を可能にするとも言っていました。これは大変重要な答弁であり、私たちも驚きました。あんさんぶる荻窪をなくさずに済み、しかも大規模特養ホームもしっかりとつくることは可能なのです。

Q4　そこでおききします。財産交換のそもそもの前提がくずれた現在、道理の無い財産交換は白紙に戻すべきです。税務署用地と隣接する国家公務員宿舎跡地について、国の定期借地による介護施設整備の新たなスキームを活用すれば、大幅に負担を軽減した上で特養ホーム整備は可能です。区長は、国に真摯に謝罪し、税務署は現在の敷地内で建て替えてもらい、残り部分に定期借地で特養ホームを建設するよう、国と交渉しなおすよう求めますが、見解をうかがいます。

さて、財産交換の議案が提出されるにあたり、議員のみなさんにも訴えます。

これまで議会に報告されて来なかったことがあきらかになり、この間の経過の検証が必要になっています。慎重な審議を行うためにも、せめて付託予定の総務財政委員会において、財産交換に関わる議案は継続して議論すべきです。良識ある区議会議員各位の英断を切に求めるものです。

●田中区長 答弁

私は区長就任当時から、老朽化した荻窪税務署については、同時期に建てられ、都市計画道路上にある杉並税務署と一体的な建て替えを行い、駅周辺に移転して税務行政の集約化を図ることができれば、跡地となる大規模用地を区が一体的に活用できる可能性が生じるため、国と協議したいという思いを抱いていた。

そうした中で、平成22年10月に、財務省から、荻窪税務署の現地建て替えのための工事費予算を概算要求した旨の情報が入った。

これから新しい基本構想の検討を開始しようという時期であり、荻窪のまちづくりへの寄与という観点からも、拙速な現地建て替えは避けるべきとの判断から、税務行政の集約化のために必要な施設整備を進めていきたいという意向を示し、工事を休止してもらうよう、平成22年12月、財務省あてに要望書を提出した。

その後、区では、民間ビルの活用など様々な手法を検討したが、翌年の東日本大震災や建て替えを巡って二転三転していた方南町住宅問題への対応などに追われたこともあり、残念ながら基本構想、総合計画の策定までに国への具体的な提案を行うには至らなかった。ただし、まちづくり連絡会議などを通じて、国や都と連携して土地・建物の有効活用を図るという考え方は、総合計画に盛り込んだ。

まちづくり連絡会議は、区内にある国有財産及び公有財産の有効活用を図ることにより、区民の利便性の向上と地域の活性化に寄与することを目的に、国、都との確認書に基づき、平成23年2月に設置したもの。決定する場ではなく、これまで廃止予定の国家公務員宿舎の跡地活用などについて情報交換、意見交換などを行ってきた。

区では、基本構想策定後も総合計画にもとづき、荻窪のまちづくりや区立施設再編整備計画の策定に向けた検討を行う中で、引き続き国に対し、区民サービスの向上、税務行政の効率化につながるような建て替えの可能性をともに模索してもらいたい旨の意向を伝えてきた。そうした中で、東日本大震災から2年余りが過ぎた平成25年7月、国から、首都直下地震の発生危機が高まる中で、耐震上の課題がある荻窪税務署の建替えを、もうこれ以上先延ばしすることはできないという話があった。

このとき、区では、施設再編整備計画（素案）の中間のまとめを検討している段階であり、喫緊の課題である特養ホーム整備のための大規模用地の確保が懸案事項になっていた。その後、中間のまとめを区議会に報告した際には、区議会からも、特養ホームは、保育施設と並んで緊急に整備すべき施設であるとの強い意見をもらっていた。

こうした状況の中で、区の特養整備のための大規模用地確保と、老朽化した荻窪税務署の効率的・効果的な建て替えという二つの課題を同時に解決する方策として、同年9月末、国に、あんさんぶる荻窪と荻窪税務署及び隣接する国家公務員宿舎用地の財産交換を提案した。

これに対して国からは、事務レベルで同年11月上旬に、今後、区と協議していきたい旨の回答があった。これを受け、私が11月13日に麻生財務大臣と会い、その方向性について合意したことから、施設再編整備計画の修正素案への反映、公表に至った。

区議会に対しては、麻生大臣との会談直後の平成25年第4回区議会定例会において、私がかねてから税務行政の効率化や区民サービスの向上につながるような税務署の建替えを求めてきたことも含め、今述べました経過のあらましを説明した。

荻窪税務署及び隣接する国家公務員宿舎跡地は、合わせて6,300㎡を超える用地であり、一体的に活用することができれば、ショートステイなどと合わせた大規模な特養ホームと介護や医療の面から高齢者や障害者の在宅生活を支援する機能を付加した複合施設棟を合わせて整備することが可能になり、将来にわたり区民の暮らしと福祉を支えていく拠点となる。

国が税務署を建て替えた後の残りの用地を活用してもらえばいいのではないかとの指摘もあったが、当該用地につきましては、当初から国が自ら活用する財産として位置づけられており、区への活用照会の対象からは除外されている。また、仮に活用することができたとしても、その広さ・形状は国の計画次第ということになり、そもそも私は、この大規模用地を一体的に活用できることが、将来にわたって区の貴重な財産となり、大きな意義があると考えている。

なお、先ほどの質問の中で、税務署の改築が、現在区が計画している複合施設棟の規模におさまり、残った用地は区に定期借地制度を活用して貸すことができるような話が、国からあったとの指摘があったが、あくまで国は一般論として答えたということであり、国が当該用地で建て替えを行い、残地を区に貸すことは考えられないと確認している。